# 第3章 とちぎづくり戦略の推進に向けて

将来像の実現に向け、県民の皆さんとともにとちぎづくり戦略を進めていくため、県では、 協働の環境づくりや自律的な財政基盤の確立、さらには、地方分権改革への的確な対応等に 積極的に取り組んでいく必要があります。

このため、本章では、「協働によるとちぎづくり」、「選択と集中による県政運営」、「とちぎの自治のかたちづくり」の3つのテーマのもと、県自らが進めていく取組をお示しします。

### 1

### 協働によるとちぎづくり

「地域をともに創る」という考え方に立って、多様な主体が 積極的に社会に参画し、様々な課題を解決しながら、よりよい 地域を創っていくため、県民に開かれた県政とともに、地域に おける協働を推進していきます。

#### (1) 県民に開かれた県政の推進

目指すべき将来像に向かって、多様な主体による協働を広く展開していくためには、県民 との間に信頼と責任あるパートナーシップを構築することが重要です。

#### このため県では…

- ●県政に関する様々な情報の積極的な発信と説明責任の徹底により、県民との情報の共 有化を図っていきます。
- ●様々な機会を通じて県民の意見やニーズを把握し、県政への反映を図っていきます。

#### (2) 地域における協働の推進

複雑で多様な課題に的確に対応していくためには、より多くの主体が参画し、それぞれの 発想や提案を活かしながら、県民のニーズに合った質の高いサービスを提供するなど、様々 な協働の取組を県内各地で展開していくことが重要です。

#### このため県では…

- ●「よりよいとちぎづくりに向けて、何かしたい」という県民の"思い"を具体的な協働につなげるための基盤づくりに取り組んでいきます。
- ●多様な主体が役割分担や自らの強みを踏まえ、アイデアやノウハウを持ち寄り、新た な価値を創造する仕組みづくりを進めていきます。

### 2 選択と集中による県政運営

限りある行財政資源を活用し、県民満足度の高い行政サービスを提供していくため、選択と集中を基本として、効率的で効果的な業務の展開や自律的な財政基盤の確立、スリムで活力ある執行体制の確立に取り組んでいきます。

#### (1) 効率的で効果的な業務の展開

社会経済情勢の変化や多様化する県民のニーズに的確かつ柔軟に対応するためには、効率的で効果的な業務を展開していく必要があります。

#### このため県では…

- ●効果的な行政評価制度の実施を通じて、的確な政策形成を図っていきます。
- ●多様な民間活力の活用を図るとともに、限られた行財政資源を最大限に活用するため、 継続的な事務事業の見直しに取り組んでいきます。

#### (2) 自律的な財政基盤の確立

様々な課題に対応した各種施策を推進していくためには、県政運営の土台となる自律的な 財政基盤の確立を図るとともに、中期的な視点に立って財政の健全運営に取り組んでいく必 要があります。

#### このため県では…

- ●「とちぎ未来開拓プログラム」(集中改革期間:平成21~24年度)に基づき、内部努力 の徹底や歳入の確保、行政経費の削減等の取組を着実に実行していきます。
- ●プログラムの集中改革期間終了後も、その考え方を引き継ぎ、新たな行政課題にも的確に対応しながら、収支の均衡した予算編成に取り組んでいきます。

#### (3) スリムで活力ある執行体制の確立

県民のニーズにかなった行政サービスを提供していくためには、機動性と柔軟性の高い、効果的で効率的な組織体制を確立するとともに、活力ある組織の原動力となる人材を育成していく必要があります。

#### このため県では…

- ●新たなニーズや幅広い分野にわたる行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を図るとともに、適正な定員管理を実施していきます。
- ●常に自らの業務の改善に取り組もうとする意欲の高い人材の育成、さらには、コスト 意識、スピード重視、成果重視の徹底など、職員の意識改革に取り組んでいきます。

## 3 とちぎの自治のかたちづくり

地方分権時代にあって、市町村が真に輝き、本県が将来に向けてさらに発展していくため、市町村重視の県政を推進するとともに、地方分権改革に的確に対応していきます。

#### (1) 市町村重視の県政の推進

住民に最も身近な市町村が、地域における総合行政の担い手としての役割を十分に果たしていくことが求められています。

#### このため県では…

- ●市町村への権限移譲を進めるとともに、広域的な課題や専門性の高い行政分野への対応など、広域自治体としての機能を発揮し、市町村を支援していきます。
- ●市町村との協働が必要な課題について、十分な連携・協力に基づき、政策形成を進めていきます。
- ●市町村とのパートナーシップの構築や、県・市町村相互の行政全般にわたる課題の解決と対応能力の向上を図るため、市町村との人事交流を推進していきます。

#### (2) 地方分権改革への的確な対応

国と地方の役割分担を見直し、地方自治体が自らの責任と判断において、地域の実情を踏まえた施策を決定し、実行できる体制を整備することが求められています。

#### このため県では…

●真の分権型社会の実現に向けて、市町村とともに積極的に行動していきます。